

アイスライン健康宣言

私たちアイスラインの経営理念「お客様に愛され信頼される良い会社、社員が胸を張れる良い会社を皆で作る」を実現するためには、社員一人ひとりがより健康であることが大事だと考えます。

当社は、会社の成長を支える社員と家族の心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な健康づくりの推進によって、「社員がいきいきと豊かで快適・健康な社会生活」と「社会・経済の発展に貢献する会社」を目指します。

(取組方針)

1. 「健康経営」組織体制の構築

経営幹部自らが、「健康経営推進チーム」を組織し、定期健康診断受診勧奨、また受診後対応が必要な所見については再受診の推奨を行っていきます。

2. 社員は、貴重な存在

社員自らが検診を受診しやすい環境に努め社員の健康管理に注意を払います。

3. 会社一丸で健康づくりを推進

協会健保が実施する特定保健指導を利用できる環境に努めます。

4. 健康に関する情報の発信

検診結果などから当社として取り組む目標を設定し、その目標達成に向けた取り組みなどを発信します。

5. 健康づくりは将来への投資

健康づくりを通じて職場環境の整備や改善を図り、活性化に一層努めます。社員が安心して働けるよう、その家族の健康も考え、家族も検診を受診する様働きかけます。

アイスライン健康管理方針

(目的)

第1条 当社は、「アイスライン健康宣言」に基づき、社員及び家族の心身の健康維持・増進と健康で快適な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定める。

(体制)

第2条

- ① 当社は、健康管理を推進・実践するため、代表取締役社長を責任者とする健康経営推進チームを組織する。(別紙.1)
- ② 健康経営推進チームは、健康管理に関して年間あるいは中期的な実施計画を定め、安全衛生委員会等とも連携しつつ、実施計画を推進する。
- ③ 健康経営推進チームは、健康管理の実施状況について、定期的に経営会議に報告する。

(取組内容)

第3条 当社は、社員一人ひとりが心身の健康保持増進に自律的に取り組めるよう、健康づくりを支援する。法令遵守を基本とし、予防医学の見地から、以下の枠組みを体系的かつ包括的に健康管理を実施する。

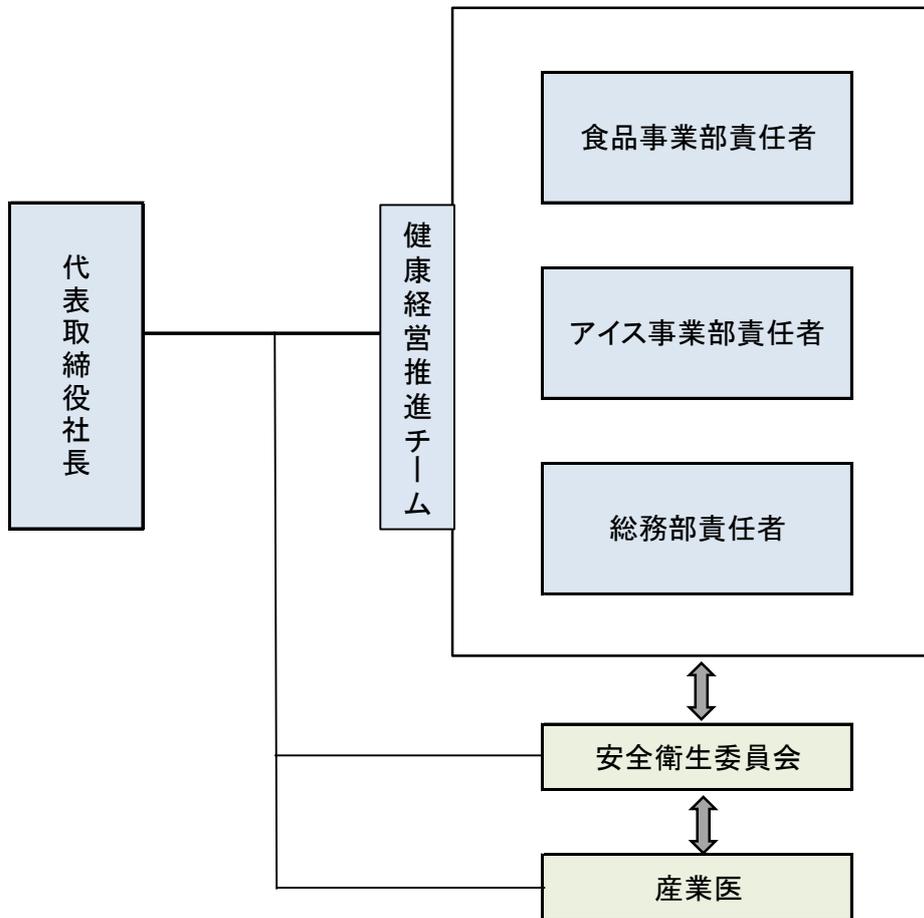
- ① 0次予防：職場のコミュニケーションの活性化等により、職場の環境を改善に資する取組を推進する。
- ② 1次予防：研修等による社員への健康啓発や予防接種の実施等により、「疾病予防」に資する取組を推進する。
- ③ 2次予防：定期健康診断等の実施徹底や定期健康診断後の保健指導等により、「疾病の早期発見・早期措置」に資する取組を推進する。
- ④ 3次予防：社内規程や体制の整備等により、「疾病の再発防止・重症化予防」に資する取組を推進する。

付則

平成30年8月31日 制定

「健康経営」組織体制

別紙.1



健康課題と中期目標

課題	改善目標	改善施策
生活習慣病などの疾病・高ストレス者の重症化予防	① 定期健康診断受診率 100% ② 定期健診後精密検査受診率 100% ③ 生活習慣病・メンタルヘルス不調によるコントロール不良者(就業制限者)ゼロを目指す。	① 定期健康診断受診を勧奨する。 ② 定期健康診断事後措置の徹底を図る。 定期健康診断結果にて境界域以上の社員に対して何らかの保健指導を実施していく。 ③ 「健康経営推進チーム」「安全衛生委員会」「産業医」で改善状況を共有し必要な施策を講じる。また、部長会へ定期的に報告する。 その中でも就労制限に関わってくるハイリスク群の者は特に面談を徹底強化していく。